

事業主の皆さんへ 労働保険年度更新の 手続きはお早めに！

今年も労働保険料（労災保険・雇用保険）の申告・納付をいたしました。早く時期になりました。

▼手続き期間 5月20日(金)まで

▼申告・納付先 銀行、郵便局または室蘭労働基準監督署

▼問い合わせ 室蘭労働基準監督署 労災課 (☎②③ 6131)

事業主の皆さんへ 高齢者雇用安定法が 改正されました

改正の主な内容

● 高齢者雇用確保措置の実施

(平成18年4月1日から)

定年を65歳未満に定めている事業主は、①定年の引き上げ②継続雇用制度の導入③定年の定め廃止のいずれかの措置を講じなければなりません。

● 求職活動支援書作成・交付の義務化 (平成16年12月1日から)

事業主は、解雇などによって離職する高齢者(45歳以上65歳未満)が希望する場合には、その職務の経歴や職業能力などを記載した書面(求職活動支援書)を作成・交付しなければなりません。

● 年齢制限理由の提示の義務化 (平成16年12月1日から)

労働者の募集と採用にあたり、65歳未満の上限年齢を定める事業主は、求職者に対してその理由を提示しなければならない。

▼問い合わせ 北海道労働局職業対策課 (☎011-709-2311)

ご存じですか 検察審査会

交通事故、詐欺、恐喝などの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検査官がその事件を起訴してくれない(裁判にかけてくれない)。このような不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。相談や申し立ての費用は無料で、秘密は固く守られます。

検察審査会は、選挙権を有する一般国民の中から『くじ』で選ばれた11人の審査員が、事件を起訴しなかったことを審査します。

▼問い合わせ 室蘭検察審査会事務局 (☎④④ 6733)

技能士を目指す皆さんへ 平成17年度前期技能検定 国家試験のご案内

技能検定は、産業界で活躍する技能者の技能と社会的地位の向上を図るために実施され、合格者には『技能士』の称号が与えられます。

す。

なお、平成16年度より受検資格が大幅に緩和されています。

▼受検申請受付期間 4月4日(月)～15日(金)

▼実技試験問題公表 6月6日(月)

▼実技試験期間 6月13日(月)～9月11日(日)

▼学科試験日 7月31日(日)・8月21日(日)・28日(日)・31日(火)・9月4日(日)

▼合格発表 10月4日(火) (3級は8月30日(火))

▼問い合わせ 胆振地方技能訓練協会 (胆振支庁商工労働観光課 内☎②② 9131)

住宅金融公庫 『フラット35』のお知らせ

『フラット35』は住宅金融公庫がバックアップする民間金融機関の長期固定金利の住宅ローンです。

◎ 最長35年間の長期固定金利

◎ 保証料、繰り上げ返済手数料が無料

◎ 融資限度額最高5千万円

◎ 住宅の質を確保
◎ 中古住宅の取得も対象
※詳しくはお問い合わせください。
▼問い合わせ 住宅金融公庫北海道支店 (☎011-261-8318)
ホームページ <http://www.jnu.kougo.jp/>

第30回登子連こいのぼり マラソン大会参加者募集 登別市子ども会育成 連絡協議会40周年記念



登別市子ども会育成連絡協議会は、子どもの日を記念して、子どもから大人まで気軽に参加できるマラソン大会を開催します。体力向上のために参加しませんか。

▼日時 5月5日(木) 受け付け：9時～、スタート：10時

▼集合場所 市営陸上競技場

▼コース 3キ、5キ、7キ

▼参加料 中学生以下：500円、高校生以上：1千円

▼申込方法 各支所、市民会館に備え付けの申込用紙により、4月22日(金)までに郵便振替でお申し込みください

▼申し込み 登別市子ども会育成連絡協議会事務局(社会教育G 内☎⑧⑧ 1154)